

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇多津町長 谷川 俊博

|                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 宇多津町<br>( 373869 )    |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 奥池地区<br>( 鍋谷 )        |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和 5年 8月 29日<br>(第1回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢80歳と高齢化が進み、作物は水稲がほとんどを占めている。農業者は28人と入作者で構成されている(うち50歳代以下1人)。棚田になっており、遊休農地はほぼ見受けられない。農業用機械は共同利用していない。農地の集約化や継続維持のために将来の担い手を確保することが課題。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現状維持を基本として、遊休農地の発生や転用等による農地の減少を防ぐ。現況作物では水稲が生産されており、農地を継続的に維持していくためには米から野菜、果樹等への転換や、継続できなくなった農地の粗放的管理のための栽培形態も今後検討しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

|                                  |      |
|----------------------------------|------|
| 区域内の農用地等面積                       | 2 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 2 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | — ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

本町は農振農用地区域が無い場合、農用地等の区域設定については全ての農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

|  |
|--|
| (1)農用地の集積、集約化の方針   |
| 農地中間管理機構を活用して、担い手を中心に集積・集約を進める。  |
| (2)農地中間管理機構の活用方針   |
| 農地の集積・集約化を図っていく際に、貸付意向がある場合は、農地中間管理機構の活用を検討していく。                               |
| (3)基盤整備事業への取組方針  |
| 目標地図の実現に向けて、農地の大区画化を引き続き検討していく。  |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針   |
| 地域外からも多様な経営体を募集し、担い手として育成していく。市町村及びJAと連携しつつ、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。              |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針  |
| 農作業受委託の推進に向けて、JAと相談しながら、農業支援サービス事業者や受託事業を実施する生産組織または農家群の情報共有、農作業受委託の活用の周知等を行う。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

|                                    |                                      |                                  |   |  |
|------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|---|--|
| <input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input checked="" type="checkbox"/> ④輸出 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等     | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設  | <input type="checkbox"/> ⑨その他           |  |

【選択した上記の取組方針】

④、⑤:

粗放的利用のための栽培形態として米から野菜、果樹等への転換、輸出向け農作物の生産等を検討する。